

財産の取得について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第3条の規定に基づき、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 9 日 提 出

燕市長 佐 野 大 輔

記

財 産 の 類	動産（除雪ドーザ（8 t 級））
取 得 価 格	一金12,430,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,130,000 円）
取 得 の 方 相 手	新潟県新潟市秋葉区川口578-7 日立建機日本株式会社新潟営業所 営業所長 小原 修司